

第四節 文芸交流と社会

一、京都文芸の波及

能・狂言作品と山

越中に縁をもつ謡曲には、『善知鳥』『藤』『山姥』などがある。ことに近世には加賀藩が宝生流謡曲を大いに保護、奨励したので、越中でも愛好者が多かった。

謡曲「善知鳥」のあらすじは、諸国一見の旅僧が越中立山を訪れ、その地獄谷を見たあと、山麓で一人の老人に呼びとめられる。老人は自分は奥州外の浜で漁師をしていた者の亡霊だと名乗り、陸奥に下ったならば、妻子の住居を訪ね、そこにある蓑笠を手向けるように伝えてほしいと旅僧に依頼する。亡霊は衣の片袖を解いて僧に渡し、姿を消す。後半は舞台が奥州外の浜に移り、旅僧は遺族のもとを訪れ、蓑笠が供養されると、亡霊が再び姿を現し、生前もつばら鳥を殺しつづけて殺生の限りを尽くした罪業の深さを語り、またその有様を演じてみせる。

以上のようなあらすじをみると、この「善知鳥」は『法華験記』以来の立山地獄説話を取り込んで組み立てられていることは明らかである。「善知鳥」の作者は世阿弥とされてきたが、近年金春禅竹の子の宗筠が関与していたとの説が出されており（小田幸子「作品研究『善知鳥』」『観世』昭和四十八年十一月号）、その完成は室町後期のことのようにである。それゆえ、この作品には室町時代の諸様相が投影されていると考えられる。「善知鳥」は漁師という殺生を生業とする者を主人公とし、それに対する仏教的救済は作品中では約束されていない。能作者の意識は都人に強くみえる旧仏教的価値観であろう。都人の場からみると、越中立山と陸奥外の浜とを結ぶ日本海沿岸地域は異界であり、ことにそこに生きる河海民は辺土において中世的

悪業を生業とせざるをえなかった人々であった。したがって漁師らに対する救済は全く別のところからもたらされる以外にはないのであろう。おそらく北陸一帯における浄土真宗の発展の背景にはそうした状況があったと思われる。

ところで、「善知鳥」の冒頭部分において、「さてわれ、この立山に来てみれば、まのあたりなる地獄の有様、見ても恐れぬ人の心は、鬼神よりなほおそろしや」との旅僧の述懐がある。「善知鳥」の世界ではもはや地獄そして鬼神をも恐れぬ風潮が進んでいたのである。そうした風潮が明確に姿をあらわすのは狂言の世界においてであろう。「善知鳥」の世界はそれへの移行期にあたるものとして位置づけられるであろう。それは近世化の波であり、中世における仏教的緊縛状況からの解放への動きだともいえよう。

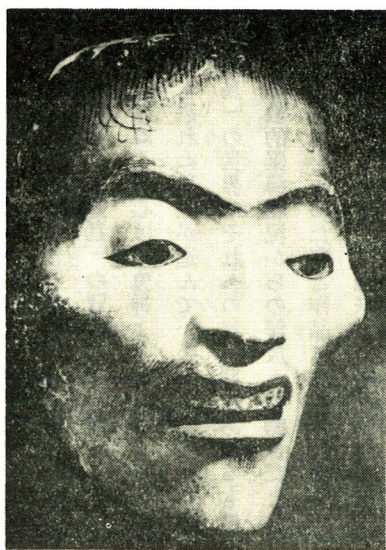
立山に題材を求めた狂言作品には、現行曲ではないが、「蜘蛛」「地獄僧」〔大藏虎明本狂言集〕や、「鬼継子」〔狂言三番衆〕がある。登場人物は、「蜘蛛」は巡礼と鬼、若衆であり、「地獄僧」は出家と閻魔王、「鬼継子」は越中芦峯の藤五三郎の後家と鬼である。「地獄僧」では、近ごろ亡者どもが八宗九宗と発展した宗教のために、皆ぞろぞろと浄土へ行ってしまうので、地獄が飢饉になったという設定である。空腹に耐えかねた閻魔王は六道の辻まで出かけて行って、亡者を地獄に追い落とし、食おうと思うのだが、亡者ではなく出家僧と出会う。これを地獄へ追い込もうと責めるが、結果的には經典を戴いた僧の呪念の力が強く、閻魔王は負けそうになり、ひいては極楽に引き上げられそうになり、あわてて地獄に逃げ入るのである。「地獄僧」は『今昔物語集』にみえる立山地獄説話のパロディといえる。

こうした狂言作品が演劇として成功しているかどうかは別として、鬼の地位を落としめ、立山地獄信仰を揶揄するものとなっている。近世にむけて、越中立山は多くの信仰登山者を誘うことになるが、一方ではその信仰世界が「おかし」の世界に取り込まれ、大きく変質していくことになる。けれども、越中立山がこうした演題になること自体、依然、京洛の人々にとってはそれが異界のことと理解されていたことを示すものであろう。

氷能
見 面 宗 忠 者

ところで、伝説によると、室町時代の代表的な面打師氷見宗忠が、上日寺（氷見市）に住んだところ、（島尾正一「氷見宗忠」というの作と人「氷見の譜」）この氷見（目氷）は「仮面譜」によれば、「目氷宗忠といい、龍右衛門と

同時代（弘安年中）の人で、越中国日氷郡に住んでいた。一説に法華宗の僧と云う」とある。また「面打秘伝書」には、「義満公の頃、永和時代の人で、越中国氷見の浜に住した隠者である。老瘦の面を打った」とある。だが佐藤芳彦「氷見宗忠」（『宝生昭和四十二年八月号』）によれば、長享元年（一四八七）十月某日に京都千本観喜寺の茶会に招かれた客の中に、珠光らとともに「目氷能面師」とあるという。目氷は室町中期以後の人物とみるべきであろう。また宝生家に伝えられている伝目氷作の姥面は、裏に文亀四年（一五〇四）とあるが、案外正しい伝承なのであろう。この面の刻銘は「文亀四年二月吉日 田作」とあるが、中村保雄「面打目氷と油日神社の面」によれば、野村万蔵所蔵狂言面「賢徳」や、近江甲賀郡油日神社蔵の能面にも「田作」とあるという。また桃山時代に活躍した金春流の下間少進の「聞書」によ



氷見宗忠作能面「蛙（川塗）」
（重要文化財）

ると、「面打上作の者」という項の中に「翁面―日光―弥勒、赤鶴、龍右衛門、夜叉、文蔵、小牛、徳若、三光、目氷、雖此外有之、上作へは不入也、観世之宗節自筆を写畢」とある。この記載が年代の古い順序に記されていることからみて、宗節の死は天正十一年（一五八三）であり、三光坊が天文六年（一五三七）の没であるから目氷の活躍したのは三光坊以後であって、文亀から天文のころと考えられる。（『観世昭和三十一年十月号』）

なお元来富山県内には目氷作は一面も見られないとい

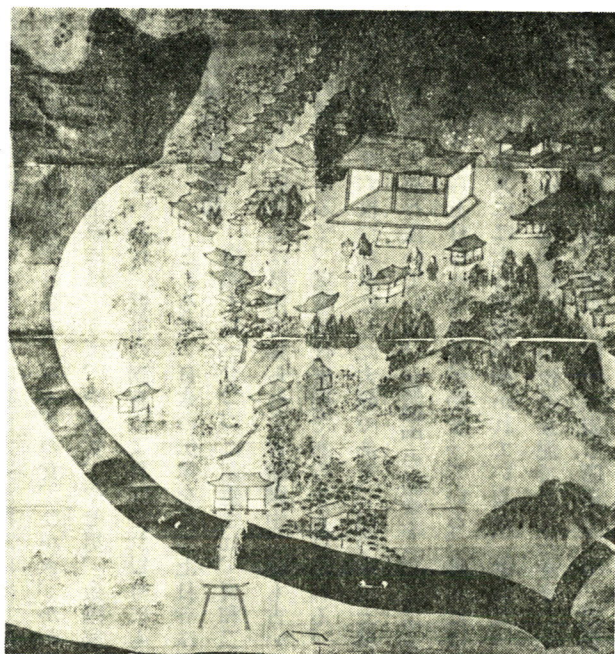
われる（鳥居前掲書、ただしその後には吉田実氏の蒐集品が知られる）。

では面打日水は京畿における能楽の発展と、どのようにして関係をもったのであろうか。前掲「茶会記」記事からみても、その出身はともかく、日水は京畿に居住していたとも考えられる。また当時の水見地域は、守護代放生津神保氏らの政治的立場も関係して、京畿との交渉が繁く、さらには京畿との結びつきの濃かった能登畠山氏の影響も強かったであろうと考えられる。日水の能面製作はそうした観点から理解すべきものと思われる。なお享保六年（一七二二）に観世大夫が將軍に差し出した書上には、観世宗家に代々伝わった能面が記されているが、そこには日水作として、りやうの女、ひかき、かわづ、ひび、の四面がみられる。また金春家には、やせおとこ、かわづ、宝生家には、うば、やせ女、やせ男、金剛家には、やせ男、三日月、喜多家には、うば、やせ男、野干が伝えられるといわれ、近年の調査によればそれ以外にも所在することが確認されている（『日本』の面）。

上日寺伽藍絵図

ところで、日水の伝承をもつ上日寺はどのような寺であったのだろうか。由緒によれば同寺は白鳳十年（六八二）に創建され、貞和二年（一三四六）に僧仁然が中興したと伝えられる。その由緒はともかく、同寺には県内で知られる古絵図中で最も古いとされる伽藍絵図が残されている。製作年代は、絵図に描かれた風俗からみて、室町時代末期であろうと思われる。

絵図は紙料を六枚つなぎにした大幅であり、図の中央上部に本堂を中心とする諸堂宇が描かれ、左上から十二町湯が湊川となって海へ注いでいる。絵図中の諸堂宇には朱で名称が書きこまれている。浜辺には朱塗りの大鳥居があり、この鳥居から上日寺への参道が始まっている。湊川には朱塗りの大橋がかかり、橋のたもとに堂々とした山門が建つ。山門の右方には大公孫樹が描かれているが、きわだった描き方はされておらず、むしろ階段左横の龍燈の松が著名だったらしい。図中にはこの松に金泥でとぐろをまいた龍の姿が見出される。階段を登りつめたところにある本堂観音堂は、奥行二間、間口一間の「出し店造り」で、屋根は檜皮か板葺であり、正面は格子戸がはめてある。上日



上日寺伽藍 絵図 (氷見市朝日本町上日寺蔵)

寺本尊である観世音菩薩像は一寸八分の小さな尊像で、太田浜に打ち上げられたと伝え（三州奇談）、その奇瑞に対する信仰はすでに十五世紀末以前の段階で成立していたようである（遊行二十四祖御修行記『定本時宗家典』）。この観世音像は後に十一面観世音菩薩像の頭部に納められたといわれる。

上日寺で注目されるのは三十三所観音石仏である。廻国三十三番の観音信仰は、観音経普門品に観世音菩薩が三十三身に変じて人々を救済すると説かれているところから、観世音菩薩を安置する三十三か所の寺院を巡拝することによって、観世音菩薩の功德を受けるという信心が起ったことに始まるが、室町時代には廻国聖の発達をみた。その一方、一か寺中に西国三十三番の霊場を設け、

それを巡拝することによって同様の功德を与えられるとする考えが定着した。絵図中にも、笈摺を着て、足に脚絆をはき、腰に獣皮をつけた男と、頭髪を布で包む「桂包」をし、脚絆をはいた女が描かれているが、廻国聖であろう。かつて上日寺観音堂の背後の崖上には、浅い窟が等間隔にうがたれ、石仏が一体ずつ安置されていた。その石仏は西国三十三所観音を模刻したもので、多く「元亀三年八月」「長沢筑前守光国」の銘がみられる（藤原良志『氷見市上日寺の元亀在銘石仏群』、『富山史』）

壇三〇。
五号。

絵図にはさらに、観音堂の左前方に、十王堂・千仏堂・文殊堂が並び、正面近くには天神堂、後には塔がそびえ、さらにその後方には大日堂がある。観音堂右脇には地藏堂があり、左側には山王社・神明社が配されている。神明社前には御神楽を舞う社人と巫女が描かれている。本堂前には袍服に赤の袈裟をつけた僧がお参りをし、その後方には裸に赤の褌をしめた男と、しゃがんだ女人が描かれ、直綴じきぞうを着た僧が、袍服の僧・下げ髪みずらの女・美豆良みずらに髪を結った稚児を案内している。

こうした上日寺境内図は、単に同寺の境域を示すだけのものではなく、図中に寺伝の諸霊験譚が取り込まれていることからみて、参詣者に観音の功德を説明するための絵解き用として用いられたとも考えられる（以上、長島勝正「上日寺古図に見る常行堂・法華堂」富

山史壇四一号、伏見紀大「上日寺」。
伽藍絵図「永見の文化財」を参照）。

越中関係の歌枕

大伴家持が越中守として在任し、その間の詠歌を『万葉集』に多数収載した結果、後世の歌人達は越中の風土を歌枕として詠み込んだ歌を残すことになった。「八雲御抄」には越中関係の歌枕として次のものを挙げている（その部分のみを摘記する）。なお、下河辺長流「続歌林良材集」なども参照されたい。

うさかのつえ （マ）
となみ （加）
是は越中国うさかの明神祭日、榊木して、女の男のかずに禰宜（マ）をうつ事也、彼祭をばしりたちの祭といふ

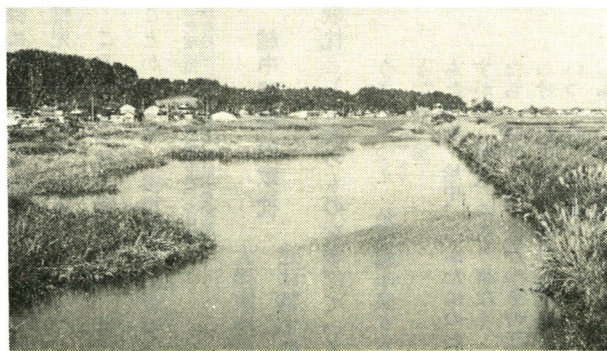
ふたがみ 越中、しふたにのわしのすむ、わしの子うむと云り
すがの 越中、ゆるう事なく

たち 越中、雪、はひつきの江近

しけ 谷に山ぶき有、越中歟、家持在越中時歌也

いつへの 越中歟

しふたにの 越中、万



布 勢 の 海

(氷見市十二町)

みしま 越中、万、鷹狩、霞、雪、やかたをのたかをてにする

すぎ 越中、万、すぎふとも、さをどるきぎす

めひ 越中、万、すすき、雪

いはせ 越中、万、はぎ、こたかがり

となみの 越中、万、やきたちを――

みつ 越中

うさかの 越中、俊頼歌なり

かたかひ 越中、万

おかみ 越中、万、紅句をとめ

売比 越中、万、かざりせしやそともを

うさか 越中、万、瀬多わかむまのあかきの水にきぬぬれぬ

さみつ 越中、万、あさこぎしつうたへあま

さきた 越中、万

ななせ しくら 越中、うかは立川也

いはせ 大、越中にも有

しぶ 越中

みつはしの 越中

しぶたにの 越中、万

しぶたにの 越中、万、しぶたにのさはのありそ

ありその 越中、後撰

しなのの 越中、万、こしの海の

ふせの 越中、万、家持、有藤、水海也、家持国師、仍可遊所也

たごの 越中、越中のたご有叢、家持国師、興遊所也、水海也

たかひめの 越中、万、水海也

なごの 越中、万、非撰津国、海中に鹿嶋と云り、あさけのなごり

をふの 越中、万、伊勢にあり、是梨有所也、なしありそのめぐり

あを 越中、万

ありその 越中

くひの 越中、万

ふせの 越中、万、水海也

なごの 越中、万七、海中にしかそ島、いそのうら、撰津国にも丹波にもあり

ありその 越中、古、はまのまさご、こしの海、凡北陸道をいふともいへり

こうした歌枕をたずねることを一つの目的として越中路を訪れた中世の歌人としては、堯恵や宗祇らがいる。以下
そうした事例を順次見ていくことにしたい。

堯恵の「善光寺 紀行」の旅

室町時代における歌壇をみると、すでに公家貴族の文芸としての和歌はその創造力を失い、代
わって後援者となった幕府も技術的指導者としての宗匠を任免し、自己の權威を飾るために諸

種の催しを行う形式的な主催者にすぎなくなっていた。それゆえ、宮廷、幕府歌会の地位は次第に低下し、諸サロ
ンの地位が相対的に上昇した。歌壇の実力者は、権力と一応関係のない法体歌人の中から出てくることになる（井上宗鑑、室
町後期の和

歌『国語と国文学』。その代表が飯尾宗祇や常光院堯孝の門流である。まず堯孝の弟子であった堯恵についてみていく。
昭和四十四年四月）

堯恵（一四三〇—一九八）は宗祇より十歳年少である。寛正六年（一四六五）と文明十七年（一四八五）の二度にわたって
北国を旅行し、それぞれ「善光寺紀行」「北国紀行」を著している。堯恵が堯孝の門弟になった時期がいつごろかは
はっきりしないが、堯孝の有馬湯治や北野社参籠に随従している（『下葉和歌集』『甲南大』）ことからみて、宝徳から享徳ごろに
は堯孝から歌道伝授を受けていたようである。堯恵はその歌道が二条流の嫡流をくむと自負し、また宗祇とは違って



白山比咩神社金劔宮

(石川県鶴来町)

法印僧都の僧位僧官を持っていた。出自そのものは不明だが、白川忠富の弟分だったといわれ（『御湯殿上の日記』明応四年十月三日条）、その身分によって宮中で古典を講じ得る程であり、歌学者として著名であった。そのため発展を遂げる宗祇に対しては、強い反発を感じていたものようである（井上宗雄『中世歌壇史』の研究「室町前期」）。

天台宗関係の僧であったと思われる堯恵は『御湯殿上の日記』によれば、「いはくらのふちのはう」（明応四年十月三日条）、「かかのくにに藤のはう堯恵法印」（大永八年八月六日条）ともいわれており、「善光寺紀行」の旅に出立した寛正六年当時は加賀白山比咩神社の白山七社の一つである金劔宮の社僧であった。「善光寺紀行」の冒頭は、「寛正六年七月上旬のはじめつかた、とし比誓願し侍し善光寺へおもひたちぬ、金劔宮より羈旅におもむきいで」云々と書き始められている。

出立して以後の堯恵の旅程は次のとおりである。七月四日に利波山・二上山・ふせの海・なこ・楓橋、五日に水橋・黒部四十八ヶ瀬、七日に越後に戸隠山、十六日に関の山、十七日に府中の海浜泊、二十一日に早槻川。

以上「善光寺紀行」は七月四日から二十一日までの、およそ十七日間の旅の記録である。その間の詠歌は二十三首、うち地名を詠み込んだ歌は十六首であり、日次記の体裁をとった和歌を中心に編まれた紀行文である。文体は和漢混淆体であるが、漢文脈の勝った力強い文体であり、歌はいずれも平明率直に詠まれている。詠歌の場所は、利波

山・二上河・布施の海・田子浦・奈呉・水橋・立山・有磯海・早槻川といずれも歌枕とされている土地である。文中に「彼家持卿興遊をのべし田子のうらはいづくならんと尋侍れども、さだかにこたふる人も侍らず」とあることからもうかがえるように、堯恵の関心は大伴家持の万葉遺跡地巡拝に寄せられている。それは在地の人々の生活とは全く遊離した、文壇的発想の範囲を出ることはなかったのである。歌人達は戦国時代の荒々しい現実の相に目を向けるよりも、連綿と続くその文学的伝統に心を動かされ、感興を催そうとしたのである。

「善光寺紀行」の旅から二十余年経た文明十七年（一四八五）秋、堯恵は「北国紀行」の旅に出立した。それは美濃の東頼数のもとから、飛驒路、北陸道をたどり、三国峠を越え、上野・武蔵・相模の地を周遊して帰る旅であった。その間、一年半余りの日数を費している。まず越中経過前後の旅程は、文明十七年秋に美濃国平（東）頼数の山亭を出発、十八年五月末に、飛驒の山路―位山―ほそえ―立山―越中―田子の浦―ふせの海―早槻川―四十八ヶ瀬―小津を経由して、六月十三日に、越後府中海岸―居多明神―守護上杉房定館に入るというものであった。

奥美濃の郡上郡篠脇城の東頼数は歌人東常縁の嫡男である。常縁と堯恵とは常光院堯孝のもとで同門であった。常縁は前年文明十六年（一四八四）に没しているから、堯恵が東頼数のもとを訪れたのは常縁の死去を悼む目的があったのであろう。この度は飛驒路から越中に入った堯恵は、やはり立山・田子の浦・ふせの海といった歌名所に気をかけ、その地名を歌に詠み込みながらも、折からの長雨に悩まされつつ、実際にはそれらの地を踏まず、旅を急いでいる。六月十三日に越後府中に入ってから、その地には八月末まで滞在し、その間の七月十四日、十五日には再度善光寺に詣でている。堯恵が善光寺に赴いている間に、越後国府には「廻国雜記」の著者の聖護院門跡でありまた新熊野検校である道興が迎えられている。道興（一四三〇―一五〇一）は関白近衛房嗣の三男で、准三后という高い位を授けられている。したがってその国府入りに際しては、守護上杉房定自らが出迎え、七日間の滞在は「毎日色をかへたる

遊覧ども侍り」といわれている。堯恵に対する上杉氏の接待もけつして粗末なものではなかったようだが、道興に対する丁寧さはまさに別格であつた。この間、道興と堯恵との出会いがあつたかどうかは、両者の記述にも全く記されておらず、わからない。

堯恵の旅はこの後関東に移るが、それは相模国三浦崎にある東常縁の二男常和の所縁によつたものであろう（白井忠功『北国紀行』の考察『中世の紀行文学』）。その間に北陸道を再度經由したのだが、上杉氏との交渉には、乱世における地方武将の並々ならぬ文芸指向の様相がうかがえる。

ところで「北国紀行」後の堯恵の動静はつまびらかではない。京都に落ち着いて、猪苗代兼載らを門弟とし、古典学者としての学統を形成するのは、明応三年（一四九四）のことである。一方、堯孝の門流で堯恵の弟子であつた常光院堯盛は、明応二年以後、越中に下つたこともあつたようである（『下総集』、なお井上宗雄『中世の歌壇史の研究』室町前期『参照』）。

ところで堯恵は明応七年七月十八日の奥付を持つ自選歌集「下葉和歌集」を編んでいる。そこには次のような越中関係の詠歌がみられる（『浜口博堂「下葉和歌集」（翻刻）』、『甲南大学文学会論集』一五）。

海辺帰雁（春の部）

こしのうみありそのまくつ^すかへらす^すはわか葉に契れ春のかりかね

藤原長衛許にて朝露（秋の部）

山路より遠くつもりて此里の朝川渡るきくの下露

越州都並郡藤原長衛許にて秋時雨（新渡）（秋の部）

秋の色に卯のはな山をそめなから雪の心に降時雨哉

藤原長衛詠草二巻愚点の末に（雑の部）

ふかき江にミしかき棹をさす舟のうきてをよぬ程やミゆらん

このように「善光寺紀行」「北国紀行」の旅以外にも、堯恵は越中を訪れ、蓮沼あるいはその近辺に居館を構えていたとみられる遊佐長衛との文芸交流があったことがうかがわれる。ことに遊佐長衛の詠草二巻を、堯恵が添削していることからみて、遊佐長衛は堯恵の門弟となっていたとみてよいだろう。遊佐長衛は通称弥九郎、砺波郡守護代遊佐加賀守長滋の庶家筋の人物であろうが、歌道精進は顕著であつたらしく、『新撰菟玖波集』には越中関係者では最も多い四首が入集している。

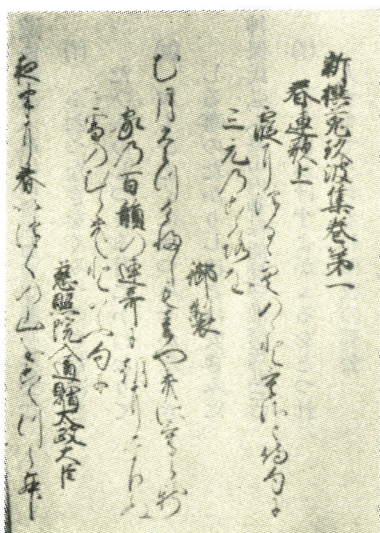
宗祇・兼載と蓮沼・千句

『新撰菟玖波集』は飯尾宗祇・猪苗代兼載らの編になる連歌集であり、永享前後から明応三年（一四九四）末までのおよそ六十年間の、二五三人の作品を収め、明応四年（一四九五）に成立した。この中には越中関係者として、遊佐長衛・遊佐長滋・神保氏弘・宗悦法師都合四名の作品十三韻が入集されている。

まずその作品を摘記しておこう（なお作者名の下の括弧内は、神宮文庫本「新撰菟玖波集作者部類」の記事である。）

遊佐長衛（畠山内遊佐弥五郎藤原長衛四）

- (イ) 雲かと見えてとをきやまのは
都にはいくつのゆきのしくるらん
- (ロ) 人はしらしのあらましのすゑ
はかなしや空にしめゆふもの思ひ
- (ハ) のりのためにははなもおします
ふなひととはかせ待いその山さくら



『新撰菟玖波集』（天理大学附属図書館蔵）

(二) うの花をあらはす雪のした葉かな

遊佐長滋（畠山内遊佐加賀守藤原長滋二）

(イ) ふねつなきをくみつのさむけさ

たひ人のしつまる月にかねなりて

(ロ) おもひとくにはつみそかなしき

しる事のなかりしとは安きみに

神保氏弘（畠山内神保能登守惟宗氏弘三）

(イ) おもひかけすよかゝるをとつれ

人まちてうちもねぬ夜の郭公

右の四人のうち、ここでは遊佐長衛と宗悦法師についてみておきたい。

遊佐弥九郎の詠歌は、宗祇の自選句集「下草」に、

遊佐弥九郎□衛の館に同じ心を（前句あ）
（ふちあ）

梅を風つたへてにほふあふちかな

とあり、また同じく宗祇の「宇良葉」に、

遊佐弥九郎館にて千句を

戸さしせぬ世には月見ぬ里もなし

いつよりとおもふや光り秋の月

(ロ) かへるもならひよしやかこたし

山ひとのともなひすつる旅のくれ

(ハ) ひとむら柳かせすくるこゑ

梅かゝに鳥のねふりもさめぬまに

宗悦法師（越中住人宗悦法師二）（但しよみ人しらすとして掲

ぐ三）

(イ) 月やとるをのゝしの原露ふけて

(ロ) 秋の水みなきる山に旅ねして

(ハ) ことはかりの花の家つと

（横山重・野口英一校訂『新撰菟玖波集明応本』による）

とある。また宗祇の高弟であった猪苗代兼載の自選句集「園塵」には、

遊佐家にて千句連歌に

五月雨は雲をあつむる晴間かな

蓮沼千句に

陰涼しかくてや千代もそなれ松

とみえている。「園塵」の収載句が吟じられた連歌会に、遊佐長衛が参加していたことは間違いないところであろう。兼載は明応年間に至って宗祇に対抗する立場にもなるが、文明年間は宗祇を師と仰いでおり、おそらく宗祇の旅にも随行することがあったと思われる。けれども「園塵」の句の季節は夏であり、宗祇のいう「遊佐弥九郎館にて千句を」と、兼載の「遊佐家にて千句連歌に」「蓮沼千句に」という詞書とともに収められた吟句は、春あるいは秋であって、季節が異なっており、それぞれ別の連歌会の際に詠われたものであろう。ともかく、以上のところからみて遊佐長衛は連歌道を宗祇・兼載について学ぶとともに、当時における正統派である二条流の和歌の歌学を、堯恵について学んでいたことになる。その歌道精進は地方においては稀有のものに属していたであろう。『新撰菟玖波集』への四句入集は、まさにその成果であったといえる。

さて次に宗悦法師である。宗悦法師は後掲する伊勢貞仍の子であり、俗名貞重。やはり足利義材の越中下向に応じたものであろう。そのため『新撰菟玖波集』ではいずれも「よみ人しらす」として扱われている。しかし、兼載の「園塵」には、

宗悦千句興行に

時雨かは山めぐりする四方の雪

谷風に雪ふりのほる高ねかな

とみえている。兼載の越中下向が文明期のことであったとすれば、幕府料所の経営などの関係で宗悦は当時から越中にあつたと思われる。「新撰菟玖波集作者部類」に越中人として扱われていることからすれば、その越中滞在は相当長きにわたったといえる。それゆえにこそ兼載らの越中下向に際しても千句興行連歌会を張れたのであろう。

神保氏弘と 遊佐長滋

越中守護家畠山氏のもとで、射水・婦負両郡守護代職をつとめた神保氏が、惟宗氏流であることは明らかである。したがって「新撰菟玖波集作者部類」に惟宗氏弘とされるのは、神保氏弘

のことである。『寛政重修諸家譜』巻第千百八十一惟宗氏神保の冒頭に、「神保能登守といふものあり、武器の外こ

とに歌道に達す、新撰菟玖波集に惟宗氏弘といふはすなはち能登守がことなり」とあるのは認めてよい。文明十八年

(一四八六)五月十六日蜷川親元施行状案(内閣文庫古文書)によれば、「阿怒庄代官神保能登守」とあるので、神保氏弘が幕府

料所阿努荘の代官職を請負っていたことが知られる。同様に文明十六年二月一日親元書状案にも、阿努荘代官が神保

四郎右衛門尉と知られる(内閣文庫古文書)。これもまた神保氏弘のことであろう。そうだとすれば、四郎右衛門尉の通称から

みて、神保氏弘は「相国寺供養記」に登場する神保国氏の系譜を引く、神保庶流の人物とみることができる。神保氏

弘は通常神保家とともに放生津にあつたと思われるけれども、幕府御料所ともなっている阿努荘の代官となること

によって、連歌など京洛の文芸を積極的に吸収する機会を持ちえたのではないかと思われる。御料所は幕府政所の管

轄下にある。政所代としてその実務を取り仕切っているのは蜷川氏であるが、その一族には、歌人として七賢の一人

とされる蜷川智蘊などもある。阿努荘代官としてそうした蜷川氏との接触も密であつただろうから、触発されて、神

保氏弘の歌道精進は顕著なものがあつたと推測される。

さて宗祇は自選句集「下草」に、

神保能登守宿所にて橘を

たちはなの露にかほるや玉の枝

同じ心を

五月まつ花をもよほす郭公

と詠っている。また「宇良葉」には

神保能登守許にて侍し会に

はなさかぬ竹にもつほむ若葉かな

越中放生津に神保能登守宿所の会に

やとれ月今朝秋風の奈呉の海

とみえている。遊佐長衛同様、神保氏弘の連歌会に対する積極的な取り組みが知られる。なお神保氏において、神保氏弘ばかりでなく、神保長誠もまた連歌に関心を寄せたようである。「老葉」には次のようにみえる。

神保宗右衛門尉許にて扇を

心あひの風の名にあふ扇かな

おなじ心を

さしかくす扇に薄き夕日かな

「老葉」の初編は、文明十三年（一四八一）に宗祇が九州の旅から帰京して後の成立といわれる（『群書解題』老葉）。京都を中心に戦われた応仁・文明の乱が一段落して、神保長誠もまた放生津館に落着き、京洛の文芸の法楽に浸っていたものと思われる。

また、猪苗代兼載の「園塵」には、

神保左衛門尉家にて

三日の夜を月のかつらの二葉かな

の一句がある。この神保左衛門尉の実名は不明だが、後に能登畠山義総の奏者として登場する神保綱誠（総誠）が宗左衛門尉を称することからみて、その祖にあたるのではないかと思われる。この左衛門尉が越中神保氏の系統であるとすれば、能登の神保宗左衛門尉家も越中神保氏の分流ではないかと思われるが、後考に待ちたい。

次に遊佐長滋についてみる。遊佐長滋は新右衛門尉、加賀守を称し、越中遊佐氏の総帥であるけれども、遊佐宗家（当時長直）は河内守を称して、畠山政長に近侍していたから、長滋の公的立場は砺波郡又守護代であったといえるだろう。前出の遊佐長衛家は、長滋家のさらに庶家筋にあたったのであろう。長滋の子新右衛門尉慶親は、やがて永正三年（一五〇六）の一向一揆に際して、敗走した越後長尾軍とともに春日山城に去り、砺波郡又守護代権を放棄した。以後、畠山尚順・長尾為景と結んで越中復帰を目指し、神保慶宗と対立する。一方、遊佐長衛の子弥九郎は、永正十六年（一五一九）に長尾為景との抗争で戦死するまで、神保慶宗の与党として、砺波郡において一応の支配権を確保していたものと思われる。

遊佐長滋の館において吟じた宗祇の句には次のようなものがある。なお「老葉」「下草」には同歌が次の詞書を付して収められている。

遊佐新右衛門尉許にて長月ばかりに千句侍りしに、月を 【老葉】

遊佐加賀守館にて千句侍りしに 【下草】

もる月にあくるや関の砺波山

宗 祇 と 越 中

文亀二年（一五〇二）、宗祇は箱根湯本の旅宿で、八十二歳の生涯を終えた。旅に明け暮れた宗祇は、応仁の乱後の下剋上の風潮下に、当代最高の連歌師として公武の間に尊重され、都の文化をあこがれる地方豪族と、貧苦にあえぎつつも気位高い都の公卿との間を、巧みに立ち回って文化の伝播に貢献した。その旅は互いに争う諸侯をまたに掛けるものであったから、道中における難儀は当然としても、招待旅行という一面をもち、恵まれた旅であったといえる。

宗祇の越後上杉氏訪問は九度に及ぶと推定されている。その時期と出典を書きあげておく。

- (1) 文正元年（一四六六）十月（『長六文』）
- (2) 文明十年（一四七八）三月（『大乘院寺社雜事記』）
- (3) 文明十六年九月（『実隆公記』）



宗祇肖像（国立歴史民俗博物館蔵）

- (4) 文明十八年九月（『実隆公記』）
- (5) 長享二年（一四八八）五月（『実隆公記』）
- (6) 延徳三年（一四九一）四月（『実隆公記』）
- (7) 明応二年（一四九三）四月（『後法興院記』）
- (8) 明応六年（一四九七）四月（『後法興院記』）
- (9) 明応九年（一五〇〇）七月（『後法興院記』）

宗祇が越中を訪れて、蓮沼や放生津における連歌会に連なったのは、こうした上杉氏訪問の途中であったものと思われる。宗祇の越中での詠句は自選句集「老葉」「下草」「宇良葉」に収載されている。

る。以下には先に掲げなかった句を列挙する。

越中放生津にて

月やふねあしそよく江の秋の水

(以上「下草」)

越中新川郡にておなじ心を(前句)

夕立の新川なかすちまたかな

越中小津にて

雪になみかへりてすゝし越の海

越中にて万葉の心を思ひて

なてしこに雪嶋みするまさこ哉

(以上「宇良葉」)

宗祇の句の詞書にみられる地名は、蓮沼・放生津・小津(魚津)の三か所である。蓮沼は砺波関から小矢部川河畔に出たところにあり、砺波郡又守護代遊佐長滋の居館のあったところである。小矢部川を舟で下り、河口部より東行すれば射水・婦負郡守護代神保長誠の放生津館がある。同じく魚津には新川郡守護代椎名氏の居館がある。当時の新川郡守護代は椎名四郎次郎順胤であった。このように宗祇は三守護代家のもとに逗留し、連歌会に臨みつつ、上杉氏の要請をうけて越後への歩を進めたのである。おそらく道中の送迎も徹底していたであろう。当時としてはまことに恵まれた旅であったというほかはない。

なお宗祇に随行したと思われる猪苗代兼載は、その句集「園塵」に次の句を載せている。

鞍河兵庫助興行に

松風に涼しさゝむき泉かな

七夕に土肥右衛門尉家にて

今夜のみ空に二の星もなし

鞍河兵庫助は明応二年（一四九三）の足利義材越中下向以後、都鄙間の交渉にあたつた神保氏被官である。鞍河氏は上庄川下流域（氷見市）に勢力を持っていたから、右の連歌会はその地で営まれたものであろうか。

一方土肥右衛門尉は越中の土肥氏かどうかは明らかではない。しかし新川郡堀江荘・井見荘方面に蟠踞する土肥氏（當時は六郎右衛門尉がいる）は、越中守護畠山政長の雑掌として成長しつゝあつたから、宗祇の来越に際して連歌会を興行したとしても無理はない。一応、越中土肥氏とみておこう。

さて宗祇の越中での連歌会参加がいつのことであつたかは不詳である。九度の越後行の機会に毎度越中で連歌会が催されたともいえないだろう。しかし、「下草」を見るだけでも、橘・郭公・梅・秋が詠われており、その季節の相違からみて、二度以上の旅であつたことがうかがえる。さらに「宇良葉」では、夕立・雪も詠われており、いずれも別々の旅の際に詠まれたと思われる。都合四回以上の宗祇を中心とした連歌会が、越中において興行されたとみてよいようである。

准后道興の 「廻国雑記」

准后道興は文明十八年（一四八六）六月上旬京都を出立した。道興が北国旅行をするというの

で、時の関白近衛政家は、六月四日わざわざ「参聖護院、来十日北国御下向之間、餞送之儀如形令申沙汰、折三合、樽三荷令持参」している（〔後法興院記〕）。道興はこの時すでに耳順に近い老齡（五十七歳）であつた。ま

ず若狭から越前を経て加賀に入り、白山三の室のあたりまで登り、越中に入っている。その路次は、石動山―流の森―練合―岩藏川（常願寺川）―大森―立山―宮崎―境川であり、立山禪定がその大きな目的であつたものと思われる。道興は天台山伏の本山聖護院の門主であり、熊野三山検校であつたが、一方、芦峯寺・岩峯寺を中心とする立山修験



聖護院 (京都市左京区)

組織もまた、従来より聖護院・熊野信仰と深い関係があった。道興はそうした組織の便宜を蒙りながら、立山禅定を果したのであらう。

道興はこのような地方修験組織の援助便宜を受けつつ、以後も廻国を続けたのであらうが、それは結果として聖護院系に連なり、関東・東北地方において一大勢力を形成している熊野信仰関係の山伏・先達との絆を強化し、信仰組織の地盤固めに相当寄与したと考えられる。道興は文明十九年になって奥州白河郡八槻の熊野修験の先達八槻氏を訪問し、そこに旅宿している。この時期は八槻氏の對抗勢力であった竹貫別当家の先達職支配が、「竹貫別当背御成敗、於三山相語衆徒、令違乱之条、言語道断奇怪之次第也、所詮於竹貫別当明賢者、被破却当道訖」(八槻文書「綱倉史」第二卷、後編二二三七号)とあるように、熊野三山Ⅱ興の八槻氏訪問は、本山派修験による奥州熊野修験組織に対する挺子入れとしての意味も持っていたと思われるのである。そうした背景は多少なりとも道興の接触した北陸道各地の修験組織との間においても意図されていたといえるだろう。

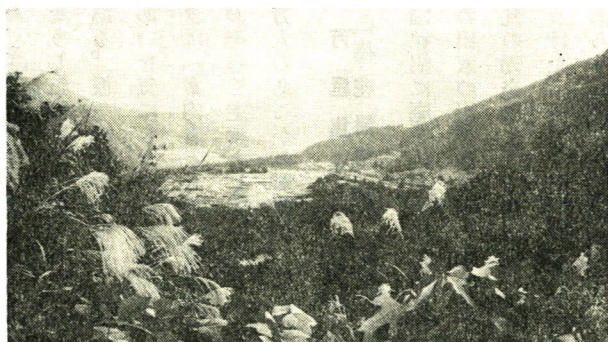
ただ聖護院門跡としての公的立場をもった道興の意図がどの辺にあったかはともかくとして、道興の記した「廻国雜記」は文学的には「和歌・漢詩・連歌を含み、形態においても中世紀行文の総合である」(石田貞吉「中世の日記・行文学」と岩波講座「日本文学史」第四卷)ともいわれる成功をおさめているのである。

ところで第三節第二項でもみたように、足利義材が放生津に滞在した明応期には、八槻氏に率られた奥州白河の熊

野修驗者達がしきりに北陸道を往来した。奥州熊野修驗者の北陸道往廻はこの時期に限られるものではないけれども、明応期の政治情勢下にそれは特に活発であつたのであろう。八槻修驗組織を支配下におく白河結城氏にとっては、熊野参詣は「足利幕府」と氣脈を通ずる絶好の機会であつたと思われ（奥野中彦「白河結城氏と修驗」、『組織』地方史研究三〇一三）、奥州熊野修驗者の道としての北陸道はその政治的交通路として利用されたのである。したがって、白河結城氏らの地方武將との結びつきを強め、その庇護をうけ、京都の諸文芸を地方武將に教授しようとする風流人も、この道をたどることになつたのである。そうした例として挙げられるのは、宗祇以下の連歌師であり、飛鳥井雅康（宗世）らの歌道・蹴鞠の家元だつたのである。彼らの旅がこのように戦国大名や地方の豪族の保護下に進められたことからすれば、その旅はけつしてふとこ懐ぐあいを気にしながらの漂泊だつたとはいえない。宗祇四十八歳の時の「白河紀行」によれば、宗祇が白河に行ったときは「案内者として若侍二騎」が随行し、白河に着いてからは、結城道朝（政朝の父）の邸で連歌会を催しており、おそらく主賓として厚遇されたものと思われる。彼らが地方豪族にそのように尊重されたのは、都の文化に対する地方人のあこがれが強かつたからであらうと考えられる。

万里集九の
「梅花無尽蔵」

万里集九は正長元年（一四二八）に生まれた。景徐周麟が万里の実子の玉霄等京に書き与えた国鶉沼に庵を結んで梅花無尽蔵と号し、その庵名をもつて自らの別号とし、また自らの漢詩文集の書名とした。万里の出家の出発点は聖一派（東福寺派）であつたが、やがて相国寺に移つて一山派との接触を深めている。しかし応仁の乱の勃発によつて相国寺が灰じんに帰すと、万里は美濃国龍門寺・天寧寺に寄り、やがて還俗して妻帯し、二子をもうけた。長男千里瑞翼、二男百里等京である。万里が鶉沼に定住するようになるのは文明十二年（一四八〇）のことであらう（玉村竹二「万里集九集解題」、『五山文学新集』第六卷）。



庵谷峠より望む吉野方面

(細入村)

文明十七年九月、万里は江戸城主太田道灌資長の招きによって、鵜沼をたつて江戸に赴いた。道灌は万里のために一庵室を与えたので、万里はここに妻子（長男はすでに死去）を呼び寄せた。しかし、文明十八年七月、太田道灌は主君上杉定正に暗殺された。万里はその後も上杉定正に慰撫されて江戸に滞在したが、長享二年（一四八八）八月に至って江戸を出発し、北陸經由で美濃に帰ることになった。その年は越後守護上杉房定の保護を得て越後府中太平寺に越冬する。房定は万里に栗毛の馬を贈っている。長享三年四月二十九日、ようやく太平寺を出発し、越中・飛騨を経由して、十三日後の五月十三日に鵜沼の自庵梅花無尽蔵に戻る。この間の記事が「梅花無尽蔵」にみえているわけだが、まず越中に足を踏み入れたのは五月一日であった。

五月旦、自外波至越中州之宮崎、途程四五里、有父不知子不知之嶮難、余平生所耳而已、待波瀾之一回、急走過、

波吼崖崩頑石歎 伝聞父子不曾知 扶桑第一嶮難地 今日初嘗摩脚皮

五月五日には一行はもう飛騨に抜けている。その行程は猪谷から越中東街道をたどることになる。

五日、出吉野、透過永谷之関門、始嘗飛騨州山川之嶮、予想阪岐陽之旧廬、翫節物、今已齟齬、朝猶越国昼飛驒 此日旅行晴疊簑 予想還家必掛緑 人生万事巧違多

この間の行程をみると、五月二日に黒部四十八ヶ瀬を渡った万里集九一行は、三日には滑川の民家で休憩した後、轡田氏が警護する関所を通った。この関所が滑川にあったのか、それとも轡田氏の伝承を残す岩瀬・大村地域にあった

たのかは、右の記事からは明らかでない。だが万里はここで、前途に關所が五か所あると聞かされ、越後守護上杉房定から送られた馬を轡田氏に獻ずる破目に陥った。それもあってか、万里一行はひたすら飛驒・美濃へと急ぎ、越中を駆け足で通り過ぎたという感が強い。ただ万里もまたその越中路においては、歌枕の風光を強く意識しつつ、その作品を記していったといえるのではないかと思う。

なお「梅花無尽蔵」には次の記事もみえる。

越之中州放生津之小坂凝清老人求詩、蓋神保一旗也、是時將軍在越之中州、來移合駕於越前。

伝聞越有放生津 為護將軍皆仰神

今日逢翁鬢雖雪 如花笑語意猶春

神保長誠の一族、小坂凝清老人が明応七年（一四九八）に、美濃国鷯沼に住む万里のもとに、詩一作を求めてきたので、それにこたえたのである。足利義材の滞在する放生津の文芸興隆の様がうかがえる。

越中 公方と 伊勢 貞 仍

明応二年（一四九三）七月半ば、前將軍足利義材は越中放生津に下向した。それ以後、足利義材に心を寄せる幕府奉公衆や奉行入、さらには公家衆の越中下向も相次いだ。伊勢貞仍もその一人である。貞仍の初名は貞頼。伊勢系図（『就群書類従』第六輯上）によれば、その家系は代々下総守を称し、室町幕府政所執事である伊勢氏の庶流であり、父は貞数。二郎左衛門尉下総守、鳩拙斎とも称し、法名は宗五。前出した『新撰菟玖波集』によみ人知らずとしてその作品を紹介されている宗悦法師は、おそらく貞仍の子息貞重のことであろう。

貞仍の歌集「下総集」（しもつみぎ）には、越中における歌が次のように載せられている。

明応の比、將軍家越中国に御座の時、常光院堯盛まいり侍しついでにきたりて、歌よみけるに、春雪

かすみてハおも影きえし山の端をうつミあらハす今朝の雪哉

越中国に侍し比、堯恵法師藤坊きたりて歌よミ侍りしに、雨中待花

時日よりそふハ木のめも春の雨におも影ちかく花そまたるゝ

越中国に侍し比、越前守長誠神保もとにて、聞郭公

関守も今夜やねなんほとゝきすなく一こゑに人をとゝめて

明応の比、將軍家越中に御座の時、飛鳥井中納言入道家下まいり給て、和歌御会申さた侍しに、雨中橋といふことをつかうまつりし

雨すくる軒のたち花のはなもみをしおる斗おもき露哉

明応のころ、將軍家越中国に御座の時、法印堯恵旅宿にて題をさくりて、歌よみ侍しに、古郷秋夕

別こし古郷人乃たへてすむこゝろもいかに秋の夕くれ

將軍家越中国へ御座をうつされし比、九月ハかりにしのひて馳参とて、伊勢尾張美濃国をへて飛驒の山中をこえけるに、今年生の楓の二葉なるかもみちたるをとりて、ともなひける法印々秀三井寺法実院に申侍し

二葉よりもみちそめてハいく秋の時雨に色をまさんとすらん

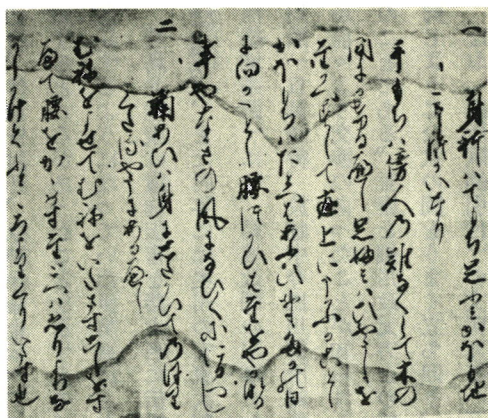
伊勢貞仍は足利義材（義尹・義植）が明応七年に越中を出立し、翌年西国周防の大内氏のもとに移ってから、義材のもとに奉公している。「下総集」はそうした武家歌人としての伊勢貞仍が、奉公の間に邂逅した人びとと交わした、和歌法楽の記録である。その交際は右の歌にあるように、常光院堯盛であり、その兄弟子である堯恵であつて、当時かつての勢力を失いつつあつた正統二条派の歌学者との間で深かつたようである。こうした目でみていくと、歌学の世界においても、政治情勢の影響は色濃くうかがえるようである。

ともあれ、足利義材の越中下向によつて、京都において爛熟していた諸文芸は、相次いで越中にもたらされ、越中

守護代家神保・遊佐・椎名の諸氏や、それを取り巻く国人士豪層の間にも植え付けられ、豊かな実りをみせていたであろう。しかし、以後中世末において激化した戦国争乱は、そうした成果をすべて奪い去ってしまった。今日の我々には、それをしのぶ縁は^{なすが}何もないのである。

飛鳥井雅康の越中来遊

これまでみてきただけでも、越後守護上杉房定の、堯恵・道興・万里集九・宗祇に対する保護はきわめて丁重であった。ことに宗祇の越後來訪が九度に及んでいることにうかがえるように、その文芸に対する関心は並々ならぬものがあつたといえる。以下にみる飛鳥井雅康もまた、上杉房定の招きによ



飛鳥井宋世の「けまり伝授」(高岡市和田光雲寺蔵)

つて、明応二年(一四九三)七月に京都を出立した(『親長御記』同年七月十日条)。

飛鳥井氏が歌道において優勢になったのは、最後の勅撰和歌集『新統古今和歌集』の撰集に際して、將軍足利義教の親任を受けた飛鳥井雅世が、後花園天皇の勅命によって撰者に登用されてからである。飛鳥井雅康はその庶子であり、雅親の弟である。飛鳥井兄弟は応仁の乱後も京都内外の歌壇の中心的存在であつたが、ことに雅親が没し、その子の雅俊の時代になると、雅康は主に地方において活躍するようになった。飛鳥井雅康の活躍は歌道のみならず、飛鳥井家本来の業である蹴鞠道・書道の伝授においても発揮された。

この飛鳥井雅康の明応二年の越後行は、足利義材の越中下向問題と時期を同じくしたため、あれこれ波紋を生じたようだ。『蔭涼軒日録』明応二年八月二日条には、「菅公自伊備宅帰話云、飛鳥井之二楽軒於越中

切腹、伴衆皆討死、以神保命也云々」とみえている。当時の飛鳥井雅康の政治的立場が、足利義材・神保長誠方と齟齬するところがあつたことを示すものであろうか。しかしこれは誤報であり、雅康はこの災難を避け、折から越中に滞在するようになっていた伊勢貞仍とも和歌会を催しており〔下総集〕、以後も諸地方に赴いている。

飛鳥井雅康は蹴鞠伝書を諸大名に伝授しているが、永正五年（一五〇八）には越前守護朝倉孝景にも与え〔寺野宗孝「飛鳥傳書」富山史蹟二六五号〕、また同年には奥州の安東次郎兵衛尉道俊にも授けている〔蹴鞠余々大概〕。また「諸家系図纂」十七上の「白河結城系図」には、結城政朝の記事として、「上洛ノ時、為彼飛鳥井殿、イナハ堂ノ内於西房、一日鞠御会、是饗細川殿一日御請待、於越中今出川御所対面」とみえている。これによつても、飛鳥井雅康と東北白河の一大名結城氏とが前々より交渉のあつたことが知られる。右の記事は今出川御所つまり足利義材の越中滞在期である明応二年（一五七三）のことである。雅康と細川政元方との接触もうかがえるが、雅康は永正五年の足利義材の京都復帰後も、それまでと同じように公武の間をうまく立ち回り、歌道・蹴鞠道・書道の宗家としての立場を維持していたといえるだろう。

なお「政所賦銘引付」の文明九年（一四七七）八月五日条によれば、飛鳥井氏は和歌所ゆかりの新玉津島神社領越中大浦・福沢の代官であつた〔富山県史史料 編二五九九頁〕。ここにも当時の飛鳥井氏の歌道の世界における発展ぶりがうかがえるだろう。

一方当時この飛鳥井氏の発展に押されぎみとなつていた冷泉家の場合、文芸面において越中と直接かわるような史料は知られない。けれども越中砺波郡油田には冷泉家の所領があつたようである〔藤原軒日録之文明十八年二月十六日条など〕。詳細は不明だが、おそらく冷泉家が將軍家と姻戚関係を結んだことを契機として伝領されたものであろう。なお近年の冷泉家時雨亭文庫の学術調査の開始によつて、同文庫に冷泉家所領関係文書二五〇通余りが所蔵されていることが判明したが、その中には越中国油田村関係文書もあるようである〔国文学解釈と教材の研究 第二十六卷十二月号〕。